



「関西一魅力的な住宅都市 生駒」の実現へ！

市議会だより (2015年 新春)

生駒市議会 生活・市民ネット

発行人(会派代表): 吉波伸治 〒630-0121 生駒市北大和3-2-7 TEL&FAX: 0743-84-4355



吉波伸治
よしなみのぶはる



有村京子
あいむらきょうこ



沢田かおる
さわだかおる

2014年、ありがとうございました。
2015年もよろしくお願い申し上げます。

年始のご挨拶を兼ねて年初の市議会だより(今年の11月臨時議会と12月定例議会のご報告等)をお届けいたします。

11月臨時議会のご報告

議員等のボーナス(期末手当)引き上げ議案

昨年8月7日に出された人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じた特別職の国家公務員(首相・大臣など/国会議員は含まない)のボーナス(期末手当)の引き上げに準じて、本市の議員等のボーナス(期末手当)も引き上げる議案が提出されました。しかし、そもそも

人事院勧告は、一般職の国家公務員の労働基本権制約の代償措置として、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するために行われるもので、それに基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて特別職の国家公務員の給与まで改定する必要はありません。従って、その改定に準じるということは、**地方自治体の議員等の期末手当改定の理由・根拠にはなりません。**経済的格差が拡大し、また、家庭ゴミ有料化等、市民に一定の負担をかけることに市民の理解が必要な施策も実施している中、議員等の期末手当を理由・根拠なく引き上げることに市民の理解は得られないため、私たちはこの議案に反対いたしました。しかし、可決されてしまいました(採決結果は右図の通り)。

議員等の期末手当引き上げ議案

年間支給額を次のように改定

- 議長 約261万円⇒約274万円
- 副議長 約235万円⇒約247万円
- 議員 約214万円⇒約225万円

賛成 15	反対 8	退席 0
沢田かおる	西山洋電	塩見牧子
吉村善明	山田弘己	浜田佳貴
山田耕三	桑原義隆	竹内ひろみ
樋口稔	成田智樹	恵比須幹夫
伊木まり子	有村京子	井上充生
中浦新悟	下村晴意	上原しのぶ
樋口清士	角田晃一	山田正弘
白本和久	吉波伸治	

(採決不参加の議長の氏名欄は空白になっています。)

12月定例議会のご報告

【1】議員定数の削減を求める請願

この請願が挙げている議員定数を削減すべきとする理由・根拠

- ①生駒市行政改革推進委員会が議員定数を4名程度削減することを提言していること。(なお、この請願は、その提言に従って4名程度削減ができないのであれば、2名削減を検討すべきとしています。)
- ②市民の声を行政に反映させるチャンネルが整備されてきていることから議員定数削減が可能となっていること。
- ③行政は市職員の定数を削減してきており、議会もかかる行政改革に歩調を合わせて議員定数削減をすべきであること。
- ④生駒市と同等以上の人口規模の自治体で議員定数が24人未満のところが少ないこと。
- ⑤平成22年に約7000人の署名を添えて議員定数削減を求める直接請求がなされ、同年12月の定例議会にて審議されたものの否決されたが、その後も議員定数を削減すべきとの市民の熱い想いは現在も生きていること(これは、請願書には記載されていませんが、本会議での請願趣旨説明において紹介議員を通して議会に伝えられました)。

(1) この請願が挙げている議員定数を削減すべき理由・根拠は、先の9月定例議会での議員定数4名削減議案の提案理由となった議員定数を削減すべき理由・根拠と同じです。

(2) 残念ながら、先の9月定例議会では削減議案は否決されました。それを受けて、今度は市民が議会に対して、議員定数削減について再検討し、**4名削減に踏み切ることができないのであれば、まず2名削減**されたい、と強く要望したのがこの請願です。

(3) 結局この請願は否決され、市民の想いは議会に届きませんでした。しかし、採決結果を示す右の図のように

賛成 5	反対 18	退席 0
沢田かおる	西山洋電	塩見牧子
吉村善明	山田弘己	浜田佳貴
山田耕三	桑原義隆	竹内ひろみ
樋口稔	成田智樹	恵比須幹夫
伊木まり子	有村京子	井上充生
中浦新悟	下村晴意	上原しのぶ
樋口清士	角田晃一	山田正弘
白本和久	吉波伸治	

賛成 8	反対 15	退席 0
沢田かおる	西山洋電	塩見牧子
吉村善明	山田弘己	浜田佳貴
山田耕三	桑原義隆	竹内ひろみ
樋口稔	成田智樹	恵比須幹夫
伊木まり子	有村京子	井上充生
中浦新悟	下村晴意	上原しのぶ
樋口清士	角田晃一	山田正弘
白本和久	吉波伸治	

議員定数削減に賛成した議員は、先の9月定例議会では5人でしたが、今回は8人に増えています。このことは、**市民が声を上げれば議員の姿勢が変わる**ということを示しています。この請願が否決されたことは残念でしたが、市民の力で議員、ひいては議会を変えることができる可能性が示されたことは喜ばしいことでした。

【2】生駒市立病院の医療内容を充実させる議案

(1) 市は、今年6月の市立病院開院に向けて、病院建物の建設工事を予定通り順調に進めています。それと並行して、**医師・看護師等の職員充足確保をはじめ充実した診療体制の構築にも力**を入れています。その一環として、この議案が議会に提出され、反対なく**可決されました**。

市立病院の医療内容を充実させる議案の内容

- ①設置がすでに決まっている10診療科（内科・消化器内科・循環器内科・外科・脳神経外科・整形外科・小児科・産婦人科・リハビリテーション科・放射線科）に加えて**腎臓泌尿器科**を設置し、更に**麻酔科**を掲げて（標榜して）**12診療科**とする。
- ②市立病院を**助産施設**とする。

助産施設とは、児童福祉法に定められた施設で、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることが難しい妊産婦が入院し、助産を受けることができる施設です。生駒市立病院が助産施設になることは、助産師の私にとっても大変嬉しいことです。

また、**腎臓泌尿器科は**、近年増加してきた腎臓泌尿器疾患（腎炎・腎不全、前立腺がん・腎臓がん・膀胱がんなど）を診療するものです。

麻酔科については、大変重要な診療科目でありながら、詳しいことが知られていませんので、人気マンガ「麻酔科医ハナ」の主人公である華岡ハナ子さんに説明していただきます。



華岡ハナ子です。麻酔科医・麻酔科についてご説明いたします。

麻酔科医とは、麻酔の専門医です。普通、医師は患者を治療で死から引き上げようとしていますが、**麻酔科医は、全身麻酔などを行って人を死に近い状態にした上で引き上げることを繰り返します。そのため、麻酔の専門的な高度の知識と技術が必要です。**ここが他科の医師とは違う点です。ですから、麻酔は全て麻酔科医が行うべきですが、日本では麻酔科医が不足しているため、専門外の他科の医師が麻酔を行っても罰せられることはないのです。外科医が麻酔を行っても普通は手術は無事に終わります。しかし、重篤な合併症が存在する場合や術中に緊急事態が発生した場合などは、現に起きている事態を正確に把握し、その危険度を迅速に判断し、的確な処置を直ちに行う能力が必要になりますが、これらの能力は麻酔が専門の麻酔科医には備わっていますが、他科の医師ではどうでしょうか。ましてや執刀する外科医が自身で患者に麻酔をしたのち手術に没頭すれば、誰が患者の生命の営みを支えてくれるのでしょうか。今テレビドラマで人気のドクターXこと大門外科医の手術は、城之内麻酔科医がサポートしているから失敗することがないのです。

麻酔科での臨床経験を2年以上積んで麻酔科標榜医という資格を厚生省から取得している医師が手術前・手術中・手術後に麻酔の管理を行っている病院が麻酔科を掲げる（標榜する）ことができます。**生駒市立病院が麻酔科を標榜（診療科目に追加）したことは、その医療内容を高めることになりました。**



麻酔科医ハナ

【3】家庭ごみ有料化を見直すことを求める請願

(1) この請願は、家庭ごみ有料化の平成27年（今年になりました）4月実施をやめ、**市民参加で見直す**ことを求めるものですが、家庭ごみの有料化は、公募市民も参加する「ごみ有料化等検討委員会」の平成23年4月以来の12回にわたる検討を踏まえて出された答申に基づく「ごみ半減会議」が実践した「ごみ半減トライアル」（市内3地域でのごみ半減をめざしたモデル事業）等による3年間に及ぶ論議・検証の結果、ごみ半減のためには「家庭ごみ有料化」はやむを得ないという結論が出され、平成26年（昨年になりました）3月の定例議会での条例改正に基づいて実施されるものです。このように、**家庭ごみ有料化は市民参加で実施が決められました**。

(2) **民主的な手法（市民参加）で実施が決定されたものは実施されるべきです。**その上で、市民の負担状況、有料化の効果度合い、減量化の市民の取り組み状況、不法投棄惹起の有無など懸念される**問題点・課題を市民参加で検証し、解決していくべきです。**

(3) 家庭ごみ有料化の平成27年4月実施を非とするこの請願は、12月定例議会にて審議され、(2)で述べた理由等により、賛成少数で**採択されませんでした**。

市民からのお便り

前号の市議会だよりをお読みいただいた市民の方々から、ご質問等（土砂災害警戒区域に関してなど）のお便りをいただき、ご返事をいたしました。今回は、その中から、特に一人暮らし市民の方々の関心の高い「**救急医療情報キット**」をご紹介します。

救急医療情報キットは、かかりつけ医や持病といった医療情報、緊急時の連絡先などを用紙に記入して、専用のキット（プラスチック容器）に入れて自宅の冷蔵庫で保管し、救急隊員等が駆け付けた時、患者が症状や容体を説明できなくても、隊員等が容器を取り出し、かかりつけ医に連絡して注意点を確認するなど、**一人暮らしの高齢者等の迅速な救急活動に活用する**ものです。

救急医療情報キットは、生駒市では現在、「70歳以上の1人暮らしの高齢者のみ」を対象に、民生・児童委員さんが、対象者のお宅を一軒一軒訪問し、面談の上でお渡しされています。市は、対象者を希望者全員に拡大できないか民生・児童委員連合会と協議しているとのことでした。

もしもの時に、救急隊員等が冷蔵庫から救急医療情報キットを取り出して救急活動に活かします



ご意見をお寄せください。今後の議会活動に活かしてまいります。また、この議会だよりをお読みになったの疑問点、そのほか市政についてのご質問がございましたらお知らせください。会派からお答えいたします。

いずれも、宛先は、この市議会だよりの表題下の発行人（会派代表）までどうぞ。文書でいただければ、より確実にご意見・疑問点・ご質問が届きますので、よろしく願います。

